

# 令和4年度事業計画

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 1. 基本方針

昨年4月1日から「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が一部改正され、施行されました。この法律は、少子高齢化が急速に進み人口が減少する中で、社会経済を維持するため、働く意欲ある高齢者がその能力を発揮できるように整備されたものです。主な改正は、「事業主は70歳迄の就業機会の確保が努力義務」として新たに加われました。

この高齢法の一部改正の影響は当センターの入会平均年齢(令和3年3月末)を69.5歳に押し上げ、改正は会員の高齢化のみならず、会員数の減少も危惧されております。このように高齢社会のあり方が変化していく中、当センターにおいても、この社会の変化に対応すべく高齢者の就業機会確保に努めてまいります。

一方、少子高齢化に伴い労働人口が減少している中、中期基本計画は4年目を迎えました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の目標数値の見直しが必要とされている中、安全・適正就業に注力しながら、会員の増強や育成に尽力し法令を遵守した運営に努め、人手不足の解消としても地域社会に貢献してまいります。

また、昨年度、公益社団法人の再申請を見送ることとなりましたが、本年度も公益性の高い事業展開を行い、入間市の高齢者への就業機会を増やす事業発展のため以下のとおり実施事業計画を策定し、センター事業を推進してまいります。

## 2. 事業目標 (年度末)

(1) 契約金	6億8千万円
(2) 会員数	1,530人
(3) 就業延人員	14,800人
(4) 事故件数	0件

## 3. 事業計画

### (1) 安全就業の徹底

安全就業がセンター事業の基本であることを深く認識し、安全・適正就業委員会の現場への巡回パトロールの充実を図ります。会員の就業中の突発的な事故やケガ及び就業途上の交通事故の予防と啓発を徹底いたします。また事故やケガさらにトラブル等の事例を発信し、安全就業への情報を共有してまいります。

(2) 就業機会の拡大

会員の多様なニーズに応え、多くの会員が就業機会を得られるように7月から就業開拓員を1名増員し、就業開拓活動を強化し就業先の拡大に努めてまいります。

特に新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、既存の就業先では増員、新規事業所には広い分野へのアプローチを図ってまいります。

(3) 会員の増強

新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度の会員数は減少しました。今年度の会員目標数1,530人と高い目標を達成できるよう、会員募集委員会を中心に入会チラシのポスティングや街頭配布活動を充実します。さらには各所ポスター掲示の依頼を図り就業会員の増強に努めてまいります。

また、新規を含め21のサークルを中心に、市民と共に充実した活動を拡大ことにより入会会員の増強に寄与していきます。

(4) 研修会の開催

毎年実施されている職群班役職者の研修、AED研修、交通安全研修、刈払機研修の他に接遇研修等を実施します。今後も就業会員が安全な就業と労働者派遣事業にも対応できる人材を育成し、安全で適切な就業機会を提供いたします。

(5) 適正就業の推進

請負・派遣の契約内容を再考し、高齢者に適した就業かつ請負事業として馴染まない契約を見直してまいります。また契約外の指揮命令や混在業務など偽装請負の温床にならないよう、さらなる業務の見直を徹底し適正就業を推進してまいります。

また、月80時間以内の業務時間を順守できるようローテーション就業に傾注してまいります。

(6) 普及啓発の推進

本年は当センター主催の普及啓発事業が再開できる事業年度と位置付け、普及啓発・広報活動に取り組んでまいります。

第14回元気な人間文化祭と第8回元気な人間ウォーキング大会について、総務委員会を中心に実行委員会の設置と独自事業であるイベント班を中心に活動を再開させてまいります。また市内のイベントへも参加し、事業所や市民へのアピール活動を充実させ「発注者と入会会員」の確保に努めてまいります。さらに「シルバーだより」が期待高まる広報紙になり、会員とセンターの架け橋になるよう引き続き努めてまいります。